

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H25.3.31 現在

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約締結日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先 住所 氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|------|----------------|----------|-----------------|------------------------------------|---|---|-------------------|
| 1 | 交通局 | 財務課 | H24.4.2 | 県央地区運行業務委託 | 620,912,462 | 諫早市貝津町1492-1 長崎県央バス(株) 代表取締役 山口 雄二 代理人 取締役 伊場 秀夫 | 長崎県央バス(株)は、地域生活交通を確保しつつ、交通局のコスト削減を図ることを目的に、県央地区バス路線の運行を交通局から受託するための子会社として、交通局100%出資により設立された会社であり、交通局の県央地区運行業務を委託する相手は当団体以外にないため、随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 2 | 交通局 | 財務課 | H24.4.2 | ターミナル業務委託 | 115,261,354 | 長崎市大黒町3-1 長崎県営バス観光(株) 代表取締役社長 新宮健造 | 当該業務の内容がターミナルでの出札、案内、定期券等の発売業務など、1年365日絶え間なく行う特殊な業務であること。また、発券に伴う公金の収納事務も行うことから、委託先については資力、信用、技術、経験等の能力が要求され、競争入札には適さない。 100%出資会社である長崎県営バス観光(株)は上記の面はもとより、安価で効率的な業務実施が可能であり、昭和54年度からターミナル業務を受託しており業務に精通していることから、随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 3 | 交通局 | 運輸課 | H24.4.2 | 長崎スマートカード購入単価契約 | 回数券 @606 定期券 @664 | 福岡市博多区元町2-1-1 (株)小田原機器 九州営業所 所長 近藤 文也 | 長崎スマートカードは、県内本土10社の共通仕様であり、長崎県バス協会を通じ、全社共通のシステムを導入している。このため、カードの発注相手が特定されることから、随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 4 | 交通局 | 運輸課 | H24.4.10 | 長崎空港線連絡バス時刻表作製 | 1,174,212 | 長崎市新地町3-17 長崎自動車(株) 代表取締役 嶋崎 真英 | 長崎空港連絡バスの運行に関し、共同運行会社である長崎自動車(株)との取り決めにより、共同の時刻表印刷を長崎バスで行い、負担金を支払うこととしていることから、随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 5 | 交通局 | 運輸課 | H24.4.23 | 運賃デジタルカセット単価契約 | マザー作製 @10,920 ダビング @4,200 | 福岡市博多区博多駅南1-2-3 レシップ(株)福岡営業所 所長 清水 幸弘 | 当局の全車両に設置している運賃表示機はレシップ製であり、運賃を表示するためのソフトカセットも同社製のみ対応が可能であることから、同社と随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 6 | 交通局 | 指導課 | H24.4.2 | アルコール検知器の年間保守点検 | 1,194,900 | 静岡県富士市厚原247-15 東海電子(株) 代表取締役 杉本 一成 | 卓上式アルコール検知器及び携帯式アルコール検知器については、定期的なセンサー交換等を必要とするが、専用センサーとして高精度である国内唯一の燃料電池センサーを搭載するなど、多くの特殊部品も含まれており、他の消耗部品を含めた保守については販売元である東海電子しか対応できないことから、随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H25.3.31 現在

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約締結日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先 住所 氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|------|----------------|----------|-------------------|------------------|---|---|-------------------|
| 7 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.4.11 | LED式行先表示器 (7台) | 3,586,800 | 長崎市富士見町13-22 (有)長崎電装 代表者 川添 寛 | 平成12年度から導入しているLED式行先表示器は、各営業所間の車両移動を容易にするためデータの一元管理をおこなっており、既存のデータはクラリオン製となっている。他のメーカーでは互換性が無く、同社製品の販売代理店は県内で1者しかいないため、随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 8 | 交通局 | 総務課 | H24.8.30 | インタンク軽油 単価契約 | 単価契約 @101.6/L | 長崎市元船町3-20 増田石油(株)長崎支店 支店長 吉村 准二 | 平成24年9月～平成24年11月のインタンク軽油入札において不落となり、WTOとなる再入札を行う期間が不足することにより、平成24年9月～平成24年10月の2ヶ月間の随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第5号 |
| 9 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.8.28 | 中古車購入 (貸切1台) | 15,963,010 | 岡山県岡山市南区藤田1673 (株)リマニット・モーター 代表取締役 前原 一成 | 中古車両購入に関しては、各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定しており、同中古車を所有販売している会社との随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 10 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.9.14 | 中古車購入 (リムジン2台) | 22,168,540 | 佐賀県三養基郡基山町大字長野308-5 共栄車体工業(株) 代表取締役 時枝 悦郎 | 中古車両購入に関しては、各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定しており、同中古車を所有販売している会社との随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 11 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.9.20 | 中古車購入 (貸切2台) | 32,196,840 | 静岡県富士市伝法945-4 芙蓉バス販売(株) 代表取締役 遠藤 敬明 | 中古車両購入に関しては、各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定しており、同中古車を所有販売している会社との随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 12 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.9.21 | 中古車購入 (貸切1台) | 15,965,110 | 富山県富山市八町7994-1 中越バス販売(株) 代表取締役 稲垣 一郎 | 中古車両購入に関しては、各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定しており、同中古車を所有販売している会社との随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 13 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.9.20 | 中古車購入 (貸切1台) | 16,860,130 | 静岡県富士市川成島111-1 富士バス販売(株) 代表取締役 飯山 昌彦 | 中古車両購入に関しては、各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定しており、同中古車を所有販売している会社との随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 14 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.9.14 | LED式行先表示器 (6台) | 3,074,400 | 長崎市富士見町13-22 (有)長崎電装 代表者 川添 寛 | 平成12年度から導入しているLED式行先表示器は、各営業所間の車両移動を容易にするためデータの一元管理をおこなっており、既存のデータはクラリオン製となっている。他のメーカーでは互換性が無く、同社製品の販売代理店は県内で1者しかいないため、随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H25.3.31 現在

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約締結日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先 住所 氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|------|----------------|----------|---------------------------------------|-----------|--|--|-------------------|
| 15 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.9.14 | 整理券器 (6台) | 1,052,100 | 福岡市博多区元町2-1-1 (株)小田原機器 九州営業所 所長 近藤 文也 | 小田原機器製のスマートカードシステムと正確な連動を行うことができる観点から、同社製の整理券器を既存の車両に搭載している。別機器を選定すると新たな回路基盤等の製作、取付けが必要になることから同社と随意契約を行った。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 16 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.9.14 | 音声合成放送装置 (6台) | 1,323,000 | 横浜市鶴見区平安町2-4-6 (株)レゾナントシステムズ 代表取締役 中山 鳩夫 | 現行の車内音声合成システムは、レゾナントシステム製であり既存の音声合成装置とソフトによるデータ作成及びデータカセットが同一でなければ互換性がないことから、随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 17 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.9.14 | デジタル運賃表示器 (6台) | 2,236,500 | 福岡市博多区博多駅南1-2-3 レシップ(株)福岡営業所 所長 清水 幸弘 | 現行の車内デジタル運賃表示機はレシップ製であり既存の表示器とソフトによるデータ作成及びデータカセットが同一でなければ互換がないため随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 18 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.9.14 | ICスマートカードリー ダー車載器(6台) | 2,532,600 | 福岡市博多区元町2-1-1 (株)小田原機器 九州営業所 所長 近藤 文也 | 現行の長崎スマートカードシステムは小田原機器製であり既存のICカード車載機器を他のメーカーの車載機器にするとデータの互換がないため随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 19 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.10.5 | ICスマートカードリー ダー車載器(7台)・ 制御機(7台) | 2,954,700 | 福岡市博多区元町2-1-1 (株)小田原機器 九州営業所 所長 近藤 文也 | 現行の長崎スマートカードシステムは小田原機器製であり既存のICカード車載機器を他のメーカーの車載機器にするとデータの互換がないため随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 20 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.10.5 | ICスマートカードリー ダー車載器(18台)・ 制御機(1台) | 2,635,500 | 福岡市博多区元町2-1-1 (株)小田原機器 九州営業所 所長 近藤 文也 | 現行の長崎スマートカードシステムは小田原機器製であり既存のICカード車載機器を他のメーカーの車載機器にするとデータの互換がないため随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 21 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.10.5 | 整理券器 (18台) | 3,156,300 | 福岡市博多区元町2-1-1 (株)小田原機器 九州営業所 所長 近藤 文也 | 小田原機器製のスマートカードシステムと正確な連動を行うことができる観点から、同社製の整理券器を既存の車両に搭載している。別機器を選定すると新たな回路基盤等の製作、取付けが必要になることから同社と随意契約を行った。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 22 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.10.5 | デジタル運賃表示器 (12台) | 4,599,000 | 福岡市博多区博多駅南1-2-3 レシップ(株)福岡営業所 所長 清水 幸弘 | 現行の車内デジタル運賃表示機はレシップ製であり既存の表示器とソフトによるデータ作成及びデータカセットが同一でなければ互換がないため随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H25.3.31 現在

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約締結日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先 住所 氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|------|----------------|-----------|--------------------|----------------------|---|---|-------------------|
| 23 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.10.5 | 音声合成放送装置 (7台) | 1,543,500 | 横浜市鶴見区平安町2-4-6 (株)レゾナントシステムズ 代表取締役 中山 鳩夫 | 現行の車内音声合成システムは、レゾナントシステム製であり既存の音声合成装置とソフトによるデータ作成及びデータカセットが同一でなければ互換性がないことから、随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 24 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.10.5 | 音声合成放送装置 (6台) | 1,323,000 | 横浜市鶴見区平安町2-4-6 (株)レゾナントシステムズ 代表取締役 中山 鳩夫 | 現行の車内音声合成システムは、レゾナントシステム製であり既存の音声合成装置とソフトによるデータ作成及びデータカセットが同一でなければ互換性がないことから、随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 25 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.10.10 | LED式行先表示器 (6台) | 3,074,400 | 長崎市富士見町13-22 (有)長崎電装 代表者 川添 寛 | 平成12年度から導入しているLED式行先表示器は、各営業所間の車両移動を容易にするためデータの一元管理をおこなっており、既存のデータはクラリオン製となっている。他のメーカーでは互換性が無く、同社製品の販売代理店は県内で1者しかいないため、随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 26 | 交通局 | 総務課 | H24.11.7 | 職員の健康診断に関する業務委託 | 単価契約 @100円~@4,500 | 諫早市多良見町化屋986-3 財団法人長崎県健康事業団 理事長 蔭本 恭 | 変則勤務の職員が大半を占める中、短期間で各営業所の巡回健診を実施することが可能である巡回検診車を所有しているところは、県内で他にないため | 第167条の2 第1項第2号 |
| 27 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.11.9 | 自動両替機付運賃箱 (12台) | 5,544,000 | 福岡市博多区博多駅南1-2-3 レシップ(株)福岡営業所 所長 清水 幸弘 | 自動両替機付運賃箱は全機種がレシップ(株)製であり、運行基盤である音声合成放送システムからワンマン機器等への制御及び、各データ収受が行われ総合的にシステムが稼動しており運賃箱は統一した製品でなければシステムの互換性が保てないため随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 28 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.12.4 | 中古車購入 (貸切1台) | 9,500,000 | 静岡県富士市伝法945-4 芙蓉バス販売(株) 代表取締役 遠藤 敬明 | 中古車両購入に関しては、各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定しており、同中古車を所有販売している会社との随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 29 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.12.5 | 中古車購入 (リムジン1台) | 6,000,000 | 静岡県富士市川成島111-1 富士バス販売(株) 代表取締役 飯山 昌彦 | 中古車両購入に関しては、各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定しており、同中古車を所有販売している会社との随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |
| 30 | 交通局 | 中央整備工場 | H24.12.17 | 中古車購入 (貸切2台) | 33,715,220 | 千葉県千葉市若葉区坂月町 215-1 (有)武井観光 代表取締役 武井 和也 | 中古車両購入に関しては、各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定しており、同中古車を所有販売している会社との随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第2号 |

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H25.3.31 現在

| 番号 | 所管部局 | 所管課 (地方機関名) | 契約締結日 | 契約の名称 | 契約金額(円) | 契約の相手先 住所 氏名 | 随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載) | 地方自治法施行令 適用条項 |
|----|------|----------------|----------|-----------------|------------------|---|---|-------------------|
| 31 | 交通局 | 総務課 | H25.1.30 | インタンク軽油 単価契約 | 単価契約 @105.8/L | 福岡県筑紫野市大字永岡720 -1 株式会社 西日本宇佐美 九州 支店 支店長 縄田 圭司 | 平成25年2月～平成25年3月のインタンク軽油入札に おいて不落となり、WTOとなる再入札を行う期間が不 足することにより、平成25年2月～平成25年3月の2ヶ 月間の随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第5号 |
| 32 | 交通局 | 総務課 | H25.3.28 | インタンク軽油 単価契約 | 単価契約 @107.5/L | 福岡県筑紫野市大字永岡720 -1 株式会社 西日本宇佐美 九州 支店 支店長 縄田 圭司 | 平成25年4月～平成25年6月のインタンク軽油入札に おいて不落となり、WTOとなる再入札を行う期間が不 足することにより、平成25年4月～平成25年5月の2ヶ 月間の随意契約とした。 | 第167条の2 第1項第5号 |

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円